



八 監 第 1 8 7 号

令 和 2 年 8 月 1 7 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 大 谷 益 世

八千代市監査委員 江 野 澤 隆 之

平成29年度出資団体監査（株式会社八千代市水道サービス）
の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置
の公表について

平成29年10月31日付け八監第320号により提出した平成29年度出資団体監査（株式会社八千代市水道サービス）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第199条第14項の規定により八千代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

平成 29 年度出資団体監査結果（平成 29 年 10 月 31 日付け八監第 320 号）

対象機関	対象出資団体	所見及び措置内容
経営企画課	株式会社八千代市水道サービス	<p>《株式会社八千代市水道サービス》</p> <p>(1) 資金の効率的な運用について</p> <p>【所見】</p> <p>会計規程第 35 条によると、出納責任者は資金予算書に基づき年次資金計画を作成することとされているが、年次資金計画を作成していなかった。また、貸借対照表によると、流動資産のうち現金及び預金の大半を普通預金としているなど、資金運用が効率的であるとは言い難い状況であった。これらのことから、水道サービスにおいては、必要な資金確保及び支出の時期等を常に分析・把握し、運転資金等用途を含めた年次資金計画を作成し、効率的に運用する必要がある。</p> <p>【措置内容】</p> <p>令和 2 年度から令和 7 年度までの収支見通し及びキャッシュ・フロー計算書推計表を併せて策定致しました。</p> <p>これによって、固定資産等への投資等を反映させ、現金の流れを把握できることが可能になった為、余剰金については、安全性を考慮し、5 千万円を短期（1 年）の定期預金で運用することと致しました。</p> <p>(2) 経営方針等の策定について</p> <p>【所見】</p> <p>事業計画において、株式会社としての経営方針や経営理念が示されておらず、現在策定されている 5 か年経営革新計画書も十分生かされているとは言い難い状況である。</p> <p>このことから、効率的な経営を行うため、市の水道及び公共下水道事業の今後の動向や、事業に関する経営戦略等の中長期計画を注視した上で、経営方針を踏まえて、中長期における経営及び資金計画等の策定について検討されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>八千代市水道サービス第 1 次総合経営計画を策定し、その中の基本構想の中に、経営理念と経営の基本方針を定めました。</p> <p>また、この八千代市水道サービス第 1 次総合計画の中で、令和 2 年度から令和 7 年度までの収支見通しを策定、その前段として、車両及び建設機械更新計画を策定し、それを基に、令和 2 年度から令和 7 年度までの固定資産等の減価償却費を年度毎に試算しました。更に、令和 2 年度から令和 4 年度までの経営実施計画を策定し、具体的な事業実績に合わせて、毎年度ローリングしながら経営実施計画を修正していくこととしました。</p>

対象機関	対象出資団体	所見及び措置内容
		<p>(3) 定款及び諸規程等について</p> <p>【所見】</p> <p>定款及び諸規程等において、誤謬が散見されたため、訂正されたい。また、次のとおり実態との不整合が見られたため、適切に対応されたい。</p> <p>ア 監査役について、役員職制規程に位置付けがされていなかったため、位置付けされたい。</p> <p>イ 改良土センターについて、処務規定に位置付けがされていなかったため、位置付けられたい。</p> <p>ウ 宿直及び日直勤務について、手当に関しては給与支給規程に規定されていたが、命令及び勤務時間については諸規程等に規定されていなかったため、命令及び勤務時間を規定されたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>会社設立時の発起人会議事録等の原文資料等と現在の規程を見比べると、例えば、定款第5条では、当時“公告”であったものが現在、“広告”となり、第16条や第17条の当時、“招集”となっていたものが、現在、“召集”になっています。これは、何回かの規程類の改正で条文を打ち換えた際、誤植されたと思われます。</p> <p>よって、明らかに、誤植と思われるものは修正し、その他の誤謬は規程類の改正を致しました。</p> <p>ア につきましては、役員職制規程に第7条として、監査役の職務を位置付けました。</p> <p>イ につきましては、処務規程第12条第3項別表第1の業務課の下に業務係と並列で改良土センターを加えました。また、第13条第1項第2号の業務課の事務分掌に改良土センターの事務分掌を加えました。</p> <p>ウ につきましては、平成30年1月に厚生労働省労働基準局より出された「モデル就業規則」を参考に就業規則を全面的に見直すと共に、第26条～第29条で、宿直及び日直勤務について新たに規定しました。</p>